

12月は市税・保険料の滞納整理強化月間です。

～ 納税が支えるみんなの豊かな暮らし～

納期限までに納付している人との公平性を保つために、12月を「滞納整理強化月間」とし、県内の各市町村、県とも連携して、一斉に徴収の強化に取り組んでいます。

納税が困難な人は、一人で迷わず放置せず、早めに相談を

- ・督促状や催告書が届いたときは、早めに納税してください。
 - ・災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納付が困難な場合は、一人で悩まず放置せずに早めに税務課 収納対策班へ連絡し、相談してください。
 - ・一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。
- ☆まずは、納付できない理由をお聞かせください。



納税は原則として、すべてにおいて優先されます！ 納期内納付をお願いします！



市税等および各種使用料の納税・納入は
便利で確実な口座振替・自動払込がおすすめです



☆大変便利な口座振替・自動払込をご利用ください。

手続は、希望口座の市内各金融機関の窓口または市役所税務課および各種使用料担当窓口（出張所を含む）をお願いします。

・手続に必要なもの 希望口座の通帳、届出印



☆軽自動車税の納付はお済みですか？

軽自動車税の納期は5月末でしたが、いまだに納付されていない方が見受けられます。未納の場合は、車検の際にトラブルになることもありますので、お早めに納付をお願いします。



休日および夜間納税窓口をご利用ください

◎仕事等で平日、納税等のできない方について、下記の日程で税務課の窓口を開設します。

記

12月12日(木) 17:00～20:00 12月15日(日) 9:00～12:00

12月19日(木) 17:00～20:00 12月26日(木) 17:00～20:00

納付の可能な市税等～市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税
介護保険料・後期高齢者保険料

※来庁の際は、別館入口（金融機関のATM設置側）をご利用ください。

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512(直通)